解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十四日

沖縄県宮古島市平良字池間八三番地の一

有限会社アクアベース

清算人　中島　俊一

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年一月十四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十四日

福井県敦賀市池河内八号二番地

池河内生産森林組合

代表清算人　川口　勉

解散公告（第二回）

当法人は、社員の欠亡により平成二十九年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十四日

横浜市南区永田山王台三五番一号　メゾン永田台

医療法人社団明生会

代表清算人　郭　あずさ

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月十四日開催の理事会及び評議員会の議決により平成三十年一月九日山梨県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十四日

山梨県富士吉田市上暮地三丁目一番一号

学校法人福昌寺幼稚園

清算人　志村　裕昭

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年一月二十六日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十四日

愛知県名古屋市中区栄一丁目一八番一号

納屋橋東地区市街地再開発組合

清算人　山岸　博之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十月二十八日の理事会の決議並びに平成二十九年十二月二十七日鳥取県知事の認可により、平成二十九年十二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月十四日

鳥取県鳥取市戎町四五三番地

医療法人社団中村歯科クリニック

清算人　中村眞一郎

第三十五期決算公告

平成二十九年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

（単位・千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	二、一四三、一四八	流動負債	四、一一二、四七二
固定資産	三、六一九、三一七	固定負債	五〇、九〇四
合計	五、七六二、四六五	株主資本	一、五九九、〇八九
		資本金	二五、〇〇〇
		資本剰余金	三、三〇〇
		利益剰余金	一、五七〇、七八九
		（うち当期純利益）	（一一三、一七五）
		合計	五、七六二、四六五

平成二十九年十一月三十日

茨城県北茨城市華川町車一〇九九番地

アイパル株式会社

代表取締役　鷲　喜三郎

第四十期決算公告

貸借対照表

（平成二十九年十一月三十日現在）

単位・円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	二、六五七、六九二、七七四	流動負債	一五〇、二二一、六七三
固定資産	一、二六〇、七三九、三四一	固定負債	三二八、一一九、〇〇〇
有形固定資産	七八〇、三四三、二一一	株主資本	三、四一九、八八七、八三〇
無形固定資産	一三、三四三、六八七	資本金	七五〇、〇〇〇、〇〇〇
投資その他の資産	四六七、〇五二、四四三	利益剰余金	二、六六九、八八七、八三〇
合計	三、九一八、四三二、一一五	利益準備金	一八七、五〇〇、〇〇〇
		その他利益剰余金	二、四八二、三八七、八三〇
		評価・換算差額等	二〇、二〇三、六一二
		合計	三、九一八、四三二、一一五

損益計算書

（自　平成二十八年十二月一日　至　平成二十九年十一月三十日）

単位・円

売上高	二、三七八、四五九、二〇〇
売上原価	一、〇九二、六九四、六一〇
売上総利益	一、二八五、七六四、五九〇
販売費及び一般管理費	一、三五五、五一九、六六二
営業損失	六九、七五五、〇七二
営業外収益	八四、四三五、六九九
営業外費用	四四二、六六五
経常利益	一四、二三七、九六二
税引前当期純利益	一四、二三七、九六二
法人税、住民税及び事業税	二、〇〇〇、〇〇〇
法人税等調整額	五、一四四、一五〇
当期純利益	七、〇九三、八一二

平成三十年一月十七日

東京都中央区日本橋小網町一八番四号

アラ商事株式会社

代表取締役　荒川　正博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道常呂郡訓子府町元町七三番地、最後の住所北海道常呂郡訓子府町日出二五番地

七　被相続人　亡　菊池　淑夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十四日

事務所北海道北見市北四条東三丁目富士火災北見ビル四階

相続財産管理人　弁護士　佐藤　信孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月十四日

札幌市中央区北一条西三丁目三番地

株式会社テクノウイング

代表取締役　長澤　康夫

第15期決算公告　平成30年2月14日

札幌市中央区北一条西三丁目3番地

株式会社テクノウイング

代表取締役　長澤　康夫

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	117
	固定資産	9
	合計	126
負債及び純資産の部	流動負債	141
	固定負債	68
	株主資本	△83
	資本金	80
	利益剰余金	△163
	その他利益剰余金	△163
	（うち当期純利益）	（14）
	合計	126